

留守家庭児童育成センター

新規利用者の申請は1月4日から



市は、「留守家庭児童育成センター」(40カ所)の新規利用者の申請を受け付けます。利用期間は4月から1年間です。対象は利用資格を満たしている家庭の小学1年から3年(障害のある児童に限り6年)までの児童です。

【利用資格】児童の保護者いずれもが次の①～④のいずれかの要件を備えていて、かつ、保護者や同居の親族などが当該児童を健全育成することができないと認められる場合に限る▽①昼間に居宅内・外で1日4時間以上(勤務終了時間が午後2時以前または勤務開始時間が午後

4時以降の場合を除く)、かつ、1カ月のうち半月以上労働している、月曜～土曜に4日以上就労していること▽②妊娠中であるか出産後間がないこと▽③疾病もしくは負傷により1カ月以上の入院が必要であること▽④その他①～③と同様の状態と認められる場合

12月市議会終わる

議案57件を可決

12月定例会市議会は、議案57件を可決するなどして、昨年12月21日に閉会しました。この中で、眞鍋昭治教育委員会委員の再任および鈴木雅一監査委員の選任、高野まゆみ公平委員会委員の再任に同意しました。いずれも任期は4年です。

一般質問の内容など詳細は、2月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。なお、3月定例会市議会の日程は2月23日から3月25日までの予定です(事情により変更になる場合があります)。

問合せは議会事務局(0798・35・3388)へ。

私立高校の入学資金 無利子で貸し付けます

県は、兵庫県私立学振興協会を通じて、私立高校入学資金を無利

子で貸し付けます。定員あり。申込書などは各中学校、学事・学校改革グループ(教育委員会庁舎1階)などにあります。問合せは兵庫県私立学振興協会(078・3321・2599)へ。

【対象】私立高校に入学する生徒の学費負担者が県民で、平成21年度市県民税の課税総所得金額が220万円以下の人。た

門戸厄神大祭に伴い

一部の地域のごみ収集日の変更



門戸厄神大祭の開催に伴い、次の地域は、1月19日のもやさごみの収集を「20日」に変更します。当日は午前8時までにごみを出してください。

問合せは美化第2グループ(0798・26・5042)へ。【変更地域】岡田山(1番の一部、4番～6番)▷丸橋町(8番の一部)▷門戸荘▷門戸岡田町(2番の一部を除く)▷門戸西町(3番～5番、9番の一部)▷門戸東町 ※1月20日はこれらの地域において、資源B・もやさないごみの収集もあります

お、必要書類は申請理由により異なるので利用申請案内で確認を 【利用の決定】提出書類をもとに、保護者が児童を育成できない状況などを点検し、優先順位を決定します

◆留守家庭児童育成センターの開所時間変更について 4月の開所時間は次のとおり▽小学校の授業日:下校時午後5時(希望者は7時まで延長利用可)▽小学校の休校日:日曜、祝日を除く午前8時半～午後5時(希望者は7時まで延長利用可。ただし、土曜は除く) ※延長利用には別途月額3000円が必要

インフォメーション

市から

健(検)診の受診はお早めに

市は、西宮市国民健康保険特定健康診査などの受診券や、乳がん・子宮頸(けい)がん検診の無料クーポン券を配布しています。いずれの券も有効期限は3月31日です。2・3月は各検診機関の混雑が予想されますので、早めに受診するようお願いいたします。

市民フォーラム開催

乳がんを知ろう 市は、2月6日午後2時からプレホールで「にしのみや健康づくり21」市民フォーラムを開催します。

「乳がんを知ろう」をテーマに講演会やDVD上映をするほか、乳がんセルフチェックコーナー等もあります。参加費無料。

【定員】250人 【申込】1月5日から電話で保健所健康増進課(0798・26・3667)へ。先着順

甲東・瓦木地区でアンケート調査を実施

市は、昭和40年代に都市計画決定された「甲東瓦木および甲東瓦木南土地画整理事業」の区域のうち、事業が行われていない区域の全戸を対象に、まちづくりに関するアンケート調査を実施します。

調査票は1月中旬に配布します。皆さん、回答にご協力をお願いいたします。

問合せは市街地整備グループ(0798・35・3624)へ。

ポスターセッションの参加団体を募集

市は、2月27日に開催する「環境まちづくりフォーラム」で行う、ポスターセッションの参加団体を募集します。テーマは日ごろ事業所などが行っている環境への取り組みです。対象は事業所、大学、地域団体などで、早めに受診するようお願いいたします。

市民税(普通徴収)第4期分の納期限は2月1日

市県民税(普通徴収)の第4期分の納期限は2月1日です。納付には便利な口座振替をご利用ください。問合せは課税については市民税グループ(0798・35・3267)、納税については納税グループ(0798・35・3233)へ。

償却資産の申告はできる限りお早めに

市は、固定資産税(償却資産)の申告を受け付けています。市内の会社・工場・飲食店などで使用する事業用の償却資産(耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上のも)を持っていない人が対象です。申告期限は2月1日ですが、期間間近は窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけお早めに

すので、申告はできるだけ1月20日までにお願います。

【申告窓口】資産税グループ(市役所本庁舎1階)0798・35・3233。塩瀬・山口支所管内の人は、両支所内の税務管理グループでも申告できます ※申告書が必要な人は資産税グループまで連絡を。市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「くらす西宮」の中の「市税」からもダウンロード可

◆1月26日は「文化財防火デー」

消防局などは1月26日を「文化財の立ち入り検査の日」として、文化財の立ち入り検査を行います。問合せは消防局予防課(0798・327316)へ

◆「国民健康保険料納付確認書」を送付 送付時期は1月下旬。対象は国民健康保険料の納付義務者。確認書には平成21年中の納付済金額(収納確認分)を記載しています。問合せは国民健康保険料納付確認書(0798・35・3156)へ

◆「介護保険料納付確認書」を送付 送付時期は1月下旬。対象は65歳以上の人。確認書には平成21年中の納付済金額(収納確認分)を記載しています。問合せは介護保険料納付確認書(0798・35・3148)へ

◆「後期高齢者医療保険料納付確認書」を送付 送付時期は1月下旬。対象は長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者。確認書には平成21年中の納付済金額(収納確認分)を記載しています。問合せは高齢者医療保険料グループ(0798・35・3110)へ

◆「官公署から」 1月10日は「110番の日」 事件や事故の緊急通報「110番」の際は、いつでも「何があったか」を落着いて正確に伝

◆その他

市民交流センター 再開のお知らせ エレベーター設置等工事のため休館している市民交流センターは、2月28日から業務を再開する予定です。2月28日および3月分の使用申込は、2月1日午前9時から高木センター(伏原町1-58)で受付を開始します。なお、会議室の大きさや使用料などが休館前と一部異なっています。問合せは市民交流センター(0798・95・2251)へ。

善意の寄託

【11月分】(市あて)★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、前田喜八郎 合計2万2000円 ★奨学基金へ 林晃行、ポライスカウト西宮第11団 合計3万5000円

《社会福祉協議会あて》★物品の寄付 足羽俊子(ふきどり布)、グループつくしんぼ(ふきどり布)、匿名2件(紙おしめなど) (敬称略)

サンTV 西宮市西宮区 西宮市西宮区 西宮市西宮区 「出会いのまち西宮」 1月16日の午後5時45分～6時。地域自立支援協議会などの活動を通して、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりについてレポートします。問合せは広報課(0798・35・3487)へ